蕪村畫集

Buson Gashū

蕪村畫集

鑑定資料 蕪村畫集

自序

玆に鑑定資料蕪村畫集を公にするに當り、一言其の刊行に至れる所以と、同好諸士に對する希望とを述ぶべし。

抑も余が書畫を愛好するに至れるは、今より十五六年前、禁煙を斷行せるに際し、此の嗜好に代はるべき慰藉を求めて、遂に新畫に心を轉じたるに始まれり、然るに新畫に慰藉を得たりし余も、一二年ならずして古畫の趣味を解するに至れるが、古畫は玉石混淆し、其鑑別甚難きを以て、之が研究の必要を感じ、先づ余の最も愛好せる蕪村の畫を研究せんことを志し、爾來十餘年、專ら蕪村の畫に就て研究を重ね、今日に於ては略之に通曉するに到りたりと自信せるに依り、其研究考證せるところを記述し、汎く同好の士に頒たんと欲す、是余が今回審美書院主幹窪田勘六氏に依頼し、此畫集を刊行するに至れる所以也。

畫集中余は蕪村が少年時代より晩年に至るの間、其畫風筆勢の變化を、成るべく同似の圖に據り、比較對照に便し、以て一目瞭然たらしめんことを勉めたり、蕪村は『吾ニ師ナシ、古今ノ名畫ヲ以テ師トス』と言へる如く、少年時代は勿論、晩年に近づくまで古今の名畫を師とせるものにして、極めて晩年に及びて、全く解脱して其の獨特の妙筆を揮ふに至れるものなり、幸に此畫集が蕪村遺墨の鑑定上、多少參考の資料と成ることを得ば、余の大に欣幸とするところなり。

余は今回蕪村に關する研究の結果を發表するに當り、今後世上美術愛好家諸士が、獨り繪畫に就てのみならず、陶器、彫刻其他各自の愛好せらるゝ美術を研究せられたるときは、勉めて之を公に發表し、相互に參考の資料を供し、共に斯道の發達奬勵に裨益を與えられんことを切望す。

尙本畫集發行に際し、諸名家に於て余の微衷を諒とし、特に其秘藏品を撮影して、之を掲載することを快諾せられたるは余の深く感謝するところなり。

大正十一年五月

武藤山治

鑑定資料

蕪村畫集

目次

四明筆唐美人圖

紙本淡彩　高三尺　濶一尺二寸七分

編者藏

此畫は蕪村の青年時代、茨城縣結城郡久保田(現今絹川村字久保田)舊本陣宮田權平氏宅に滯在中、支那畫を寫したるものと傳えらるゝものにして、同家には當時蕪村の記せる宿帳をも保存せりといふ。



四明筆山村驟雨圖

紙本淡彩　高三尺九寸八分　濶一尺六寸一分

編者藏

此畫も亦前掲唐美人圖と共に宮田氏方に傳はりしものにして、款識無しといへども、蕪村の青年時代の筆痕たることは疑ふべからず、殊に人物に於て最も能く特徴あることを窺ひ得べし。



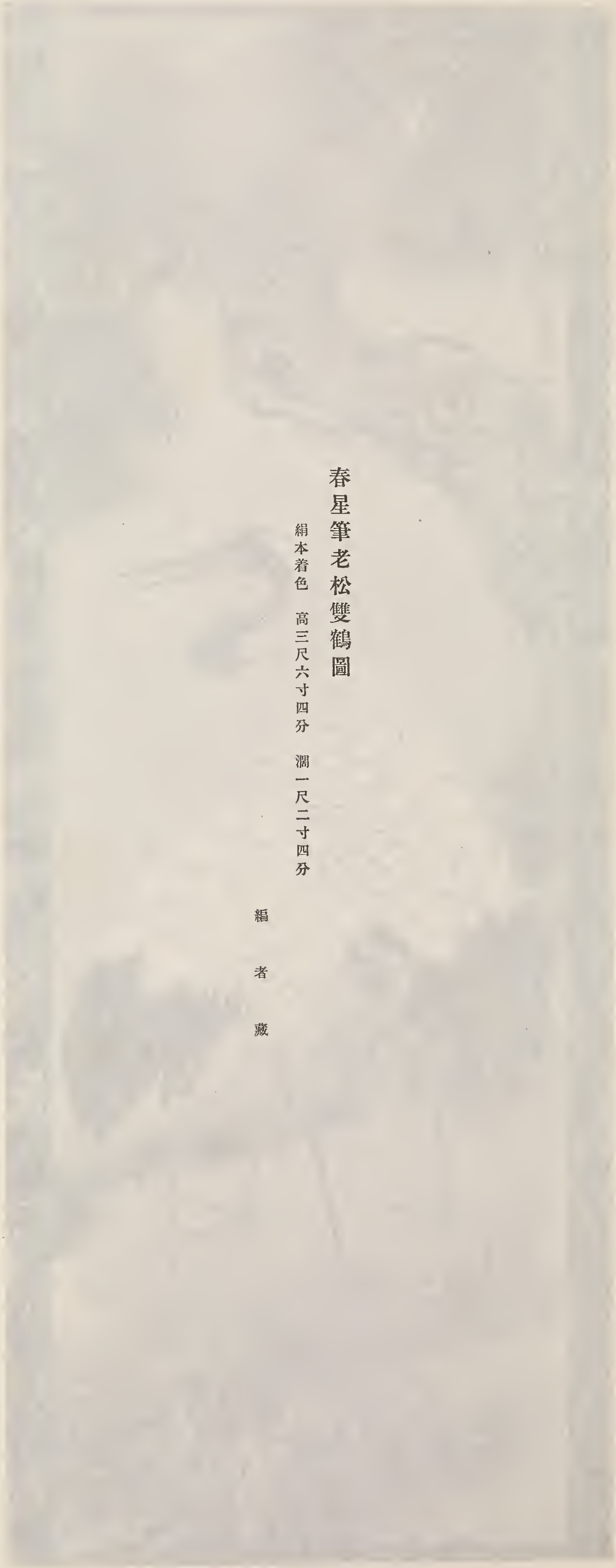
四明筆風虎圖　二曲屏風一隻

紙本水墨　高五尺二寸八分　濶五尺五寸八分

編者藏

此書は丹後國宮津の荒木旅館所有に係れる同地虎ヶ丘別荘に於て寫したりしものにして、年代より推すれば、蕪村の二十五六歳頃の作ならんか、蕪村の壯年時代は四明の號を用ひたりしことは、既に多くの遺作に依て知るところなれども、朝滄の欵識あるものは、他に類例あるを知らず、抑も四明とは比叡山の山號にして、朝滄は琵琶湖の別名なりと云へば、蕪村が常に山にありては叡山を愛し、水にありては琵琶湖を賞したりしに依り、其の書に之を表したるものにして、四明は雅號として用ひたりしも、朝滄は別に號として用ひず、適々遊印の如き意味を以て之を記したるものならんか、尚前出唐美人圖に朝滄の遊印あるは參考とするに足れり、此屏風は編者が先年荒木氏より割愛せられたるものに属す。





春星筆老松雙鶴圖

絹本着色　高三尺六寸四分　濶一尺二寸四分

編者藏

宋墨筆老松雙鶴圖

原本着色　高三尺六寸四分　廣一尺二寸四分

高　[illegible]　藏


春星

春星筆唐渡天神

紙本淡彩　高三尺二寸七分　濶一尺六寸四分

編　者　藏



謝春星筆老柏鹿圖

絹本着色　高三尺六寸八分　濶一尺四寸九分

神戸　加納治郎右衛門君藏



謝春星筆月下鹿圖

絹本着色　高三尺七寸　濶一尺二寸八分

男爵　住友吉左衛門君藏


謝春星

謝春星筆枯木蒼鷹圖

紙本淡彩　高四尺二分　濶一尺五寸八分

編者藏


日東謝春星寫意

謝春星筆風雨鵄鴉圖

絹本淡彩　高三尺七寸九分　濶一尺四寸四分

編者藏

清[illegible]羅[illegible]風雨[illegible][illegible]圖

紙本淡[illegible] 高三尺七寸六分 闊一尺[illegible]寸[illegible]分

[illegible] [illegible] 藏


謝春星寫於三菓軒中

謝春星筆山水圖

絹本着色　高三尺七寸五分　濶四尺四寸二分

編　者　藏



謝春星筆黃石公圖

絹本着色　高三尺六寸四分　濶一尺五寸

編者藏

清孫思繪黃石公圖

絹本設色　高三尺六寸四分　闊一尺五寸


謝春星

謝寅筆谿陰耕牛圖

絹本着色　高四尺一分　濶一尺五寸三分

編者藏

唐寅筆漢劉[illegible]半圖

絹本著色　縱四尺一分　橫一尺五寸二分

[illegible]　[illegible]　藏



謝寅筆風雨留鴣 霏雪宿鴉 聯幅

紙本淡彩 各高四尺四寸 濶一尺七寸九分

大阪 池戸宗三郎君藏

[illegible]宣筆風雨圖[illegible] [illegible]

紙本淡彩　竪四尺四寸　横一尺七寸八分

大津　野口宗三郎君藏


謝寅


謝寅

謝寅筆寒林孤亭圖

紙本淡彩　高四尺五寸四分　濶一尺九寸五分

編　者　藏



謝寅筆蜀棧道圖

華絹着色　高五尺二寸三分　濶三尺三寸

名古屋　渡邊喜兵衛君藏

此書蕪村自ら得意の作と稱せしものにして、此書に添えられし蕪村の戯言を交えたる書簡あり、書簡は元の所有者大野屋午窗の後裔の家に珍重保存せらるゝも、書は往年轉々して今の所藏者の家に珍藏せらる。左に貳通の書簡を掲げて參考に資することゝなせり。

爾來疎濶の至に罷過候時下寒威はげしく候處兩位益御壯健被成御暮奉恭賀候

一先達命せられ候蜀棧の一幀此さび相下候御落手可被下候右の書華絹を以て揮毫いたし候それ故甚大幅にて表粧を御加へ被成候はゞ天地の裁を隨分御ほめ被成不申候はゞ床之壁上に餘り可申と存候只是華絹は天地たつぷりといたし候を好む事に候故大幅の生絹を以てしたゝめ候

右蜀棧自得之物にて候平安豪族甚價を募り奪はんと欲するものおびたゞしく價金千疋を以ていづれも望み候へとも先年より御やくそく仕候儀故貴家へ納め申候價連城に思召候はゞ早速御返却可被成候少も不苦候愚老是迄書料の儀不申候へ共寒爐擔石空しく殊更行先に節季といへる邪鬼をはらひ申術にて候御憐察可被下候

一求馬君御望の山水不日に相下可申候

一愚書近來兩三月書力超乘いたし專ら市俗の氣を脫却してたゞちに元明諸公の赤幟を奪はんと欲するに至り候只照鑒を願ひ候右自負不遜のことは御宥恕可被下候元來是滑稽者流之故態自ら不堪絕倒候

一門人月溪も同じく蜀道揮毫いたし候此度一所に相下候筆料は思召次第御めぐみ可被下候此兒輩書には天授之才有之終には牛耳を握るおのこと末たのもしく候相變事無御座候へども右書幅相下申序起居御尋旁如此に御座候此節風塵艸々不具

十二月七日　謝蕪村

近藤求馬樣

大野屋嘉兵衛樣

新春の吉兆不可有盡期申納候先以御安全被成御迎陽めでたく奉存候愚老所勞春來復常いたし無爲に重馬齡候

一舊冬蜀棧の幅呈覽仕候處爲御謝義黃金三圓二方御めぐみ扨々過當之至かたしけなく奉存候御德蔭を以節鬼を追はらひ候而大慶の至に御座候月溪へも方金二地早速相遣候愚老より宜敷御禮申上くれ候樣にとくれ〴〵も申事に御座候

一六曲屏風人物之書之事又々蒙命いさゐ承知遠からぬ内に揮毫呈進可仕候

一求馬君御もとめの山水も絹素を輪具へかけ置候不日に相下可申候馬君へ其旨御達可被下候此たびは別書遣不申候禮狀したためことの外勞れ候故書留候餘はあとより敬具

正月六日　蕪村

午窗樣


東成謝寅

謝寅筆驟雨渡橋圖

絹本淡彩　高三尺三寸二分　濶一尺三寸三分

編者藏


倣馬遠筆意
謝寅

謝寅筆柳蔭浴馬圖

絹本着色　高三尺八寸二分　濶三尺一分

男爵　住友吉左衛門君藏


謝寅

謝寅筆夜色樓臺雪萬家圖

紙本水墨　高九寸　濶四尺三寸

編　者　藏

一

潘 若 藏

絹本水墨　高九寸　闊四尺三寸

唐寅筆秋色棲霞嵩巻圖



夜色樓臺雪萬家

謝寅書

謝寅筆老松奇石圖

絹本淡彩　高四尺一寸二分　濶一尺八寸二分

編者藏

謝寅筆老松奇石圖

絹本淡彩　高四尺一寸二分　幅一尺八寸二分

福寺藏



謝寅筆秋山訪友圖

紙本淡彩　高四尺三寸五分　濶一尺八寸九分

編者藏


謝寅

夜半翁筆茅艸鹿圖

絹本淡彩　高四尺二寸七分　濶一尺九寸八分

編　者　藏



謝寅筆秋郊双鹿圖

絹本淡彩　高三尺五寸七分　濶三尺一分

編者藏



謝寅筆立鶴圖

絹本淡彩　高三尺八寸　濶一尺五寸八分

編者藏

謝寅筆立鶴圖

絹本淡彩　高三尺八寸　幅一尺五寸八分

[illegible]



謝寅筆郭子儀圖

絹本淡彩　高三尺九寸二分　濶二尺八寸

編者藏

[illegible]貢[illegible]郭子儀圖

絹本著色　竪三尺[illegible]寸二分　闊二尺八寸

[illegible]


天明辛丑夏五月
寫於雪堂 謝寅

謝寅筆藍釆和圖

絹本淡彩　高一尺五寸五分　濶三尺九寸八分

編者藏

此圖遇々東郭先生竹簡を購ふ圖と誤り見るもの有りと雖、手に大柏板を持し、一脚は靴を着け、一脚は跣足にして、繩錢を拖きて踏歌するの狀を寫せるを觀れば、其の藍采和を描きたるものなることを知るに足れり。


謝寅

風虎圖落欵印影

甯道

山自淸
水音

唐美人圖
落欵印影

溪漢仲
朝滄

風雨鳴鴉圖印影

三菓堂
圖書印

發墨
生痕

寒林孤亭圖落欵印影

謝長庚

春星氏

黃石公圖落欵印影

謝長庚

春星氏

枯木蒼鷹圖落欵印影

謝長庚

春星氏

四明
山人

秋郊双鹿圖印影

謝長庚

謝春星

柳陰浴馬圖落欵印影

謝印
長庚

春星

茅艸鹿圖印影

三果
居士

東成


謝寅
謝春星
謝寅寫

蕪村畫集後記

神戸武藤山治君多年謝蕪村の書畫を愛好し、其の收藏亦數十點に達す、往年蕪村の書簡二十餘通を蒐めたるものを復製し、同好者に頒ちて斯界に裨益を與えられたること尠からざりしが、今次又蕪村の繪畫に就て研究したる結果を發表すべく、蕪村の壯時より晩年に至る迄の遺蹟を羅列し、比較對照に便するため、自家の收藏を以て盡し難きものは、他家の藏品中より數點を併せ錄して、以て鑑定資料蕪村畫集なるものを發刊せらる、編纂に先だち、余輩に其の企擧を諮らるゝところあり、余輩亦蕪村愛好の一人にして、殊に斯界事業の爲に沒頭せる者、欣快措く能はず、乃ち相議して二十五點を選び、成るべく年歷順に依りて之を編成し、且つ同君の所謂鑑定資料たらしむるの趣旨に基き、蕪村の落欵印譜をも實物大に撮影して卷末に添付し、以て一卷の畫集を發刊することゝなれり、蓋し蕪村の繪畫研究上裨益少からざるもの有るを信ず。抑も蕪村の畫歷なるものを見るに、歿後僅に百四十餘年を閲するに過ぎざるに、何れも概略を記するに止まり、此の如き大畫人にして且つ俳壇の名家なるに拘はらず、精細を缺けるは常に遺憾とするところなりしも、武藤君の收蒐されたる書簡集及繪畫によりて、未知の事蹟を發見したることも亦尠からず、益〻研究を重ぬるに隨て、遂に其の精確なるものを知るの時あらんことを期す。

今蕪村の傳記中最も正確と認めらるゝ、草場船山の撰文に係る蕪村の碑文を掲ぐれば

翁本姓谷口稱宰鳥一名長庚後改字春星號落日菴三果堂、紫狐菴、碧雲洞、白雪堂、四明東成皆其號也攝津人以其生之地屬天王寺名千蕪菁乃又號蕪村幼養於母氏生家生家在丹後國與謝郡因更姓謝長而赴江戸學俳歌於早野巴人遂爲入室弟子既而歷遊奥羽諸州後住京都爲俳諧宗匠號夜半亭蓋巴人即世襲其號也又善畫出入元明諸家尤長於山水游戲筆墨亦臻妙境與池大雅齊名別成一家其門多能畫之士吳月溪紀九老即其選也天明癸卯十二月二十五日病歿享年六十又八葬於一乘寺村金福寺芭蕉菴側菴者俳人芭蕉翁常遊處也配某氏生一女不詳其所適焉京都人寺村百池學俳歌於蕪邨慨蕪村死而無碑將建之不果而歿今茲明治壬午值蕪村百年忌辰而百池亦丁五十年於是其孫百僊捐資建碑將以繼祖父之志也來請銘於余々云蕪村去世僅一百年而其履歷不得詳子孫亦寥焉無聞然其流風餘韻使後人思慕不能已者亦可以想見其爲人矣乃銘曰俳門遁世蕉翁遺流畫花傳芳池家

四儔片石托魂山深境幽

以上記載されたる雅號及字、名の外、諸書に依て之を考ふるに、名に在りては寅、字にありては信章、又號にありては雅仙堂、老々菴、淳風菴、臥龍、河南趙居、老雲等の數號あるを見るも、是等の號を記したる畫は極めて稀にして、壯時は多く四明東成の號を記し、壯時より四十歳頃までは字の春星を識し、四十歳前後より晩年迄は專ら姓名謝寅を署し、號に三果堂、夜半翁、白雪堂等を附記されたるものあり。又蕪村の畫に就き、或は傳えて彭城百川に學びたりといふと雖、蕪村の自著書畫戯の記中に吾に無師古今の名畫をもて爲師と言へりし如く、當時狩野家を以て宗とせる際、百川能く元明人の畫格を擴張し、親しく元明畫人考等を著したりしに依り、百川に師承したるに非ずして、百川の著書及元明の名畫遺蹟に就て學びたりとの謂なるべし。蕪村の好んで造詣したりと思はるゝものは、宋元にありては董源、馬遠、牧谿等の畫なるべく、明畫にありては文徴明、董玄宰及沈銓等なるべし、就中南蘋の畫風は最も長期に亘りて揮灑せられたるの觀あり、其の壯時の筆力の剛健にして、潑墨の莊重なるは、北宗浙派の風にして、晩年の輕淡簡勁にして、風韻の加はるものあるは、南宗呉派の遺蹟より脱出して得たるものにして、蕪村の長技は實に呉浙二派を兼ね學びて新意を加へ、更に寫實に得たるところあるに存す、蓋し蕪村一代の絶技は、其の特殊なる天稟の趣味に出で、他人の學びて到る所に非ざるなり。

余輩往年日本南畫集文人三大家集、南畫十大家集、若くは南宗名畫苑を編纂するに當り、蕪村の遺作を汎く四方に索訪して、其の傑作と稱すべきものを、前後を通じて六十餘點を錄し得たりしも、固より此を以て蕪村の全豹を收獲したりとは云はず、爾來諸家の收藏中、其の珍品傑作を見ること尠からざりしも、本集卷頭に掲げられたる唐美人圖の如きは、大に珍とすべき遺作にして、蕪村の壯時東北に漫遊せし頃、隅々明畫の粉本を見て臨摹したるものなることを知るべく、又蜀棧道圖の如きは、曾て此の畫の存在を聞くところありしと雖、未だ之を觀るの便宜を得ざりしを遺憾としたりしに、今武藤君の手に依りて、始めて之を觀るの機會を與へられたるは、獨り余輩のみならず、同好者の等しく欣幸とするところとす、其の構圖の雄大にして、筆致の豪宕なる、眞に名品にして、蕪村の書信に見ても、其の自得の作たることを知るべく、而して蕪村自ら價金千疋を求め、且つ之を以て格外の高價なることを認むるを見る、千疋は即貳圓五拾錢にして、現今の貨幣に換算すれば、約そ五拾餘圓に相當すべし、何ぞ其の低廉な

るや、之を以て高價なりと云ふに至りては他は推して知るべし、即ち蕪村の日常清貧にして恬淡なりしことをも察するに足れり、其他柳陰浴馬圖、野鶴圖、藍采和圖の如きは、銑錬老熟したる蕪村晩年の筆致を代表するものと謂ふも溢美にあらざるべく、又秋郊双鹿圖の如き、晩年老懶の筆致を窺ふに足るものあり、蕪村は好んで鹿を描き、壯時より晩年に至るまで、其の遺蹟として傳えらるゝもの數十點に達す、本集中にも亦其の數點を載せらる、或は剛勁に或は纖巧に、或は又疎漫に筆を馳せて、多少の變化ありと雖、其の特色は前後を通じて自ら存するを見る、東京川崎氏所藏秋林伐木圖中茅草鹿と殆んど同調にして、只彼れの圖様の局小なるを、此れは擴大したるものと見て違ふところなし、深く蕪村の書を究めざるの人は、此種の作品に接して往々惑を起すものありと雖、蕪村晩年老懶の作には、此類品の尠からざるものあることを忘るべからず。

本巻の成るに及びて、武藤君の此の企擧に對し、余輩は鑒賞界の爲めに深く感謝の意を表すると共に、又多少の卑見を陳して以て巻末に附記するものなり。

大正壬戌晩春

審美書院

窪田叓彖 識

複製

發行者 東京市京橋區新肴町十三番地 株式會社審美書院代表者 窪田勘六

印刷所 發行所 東京市京橋區新肴町十三番地 株式會社審美書院

電話京橋(長)三五五番 一二五番

振替貯金口座東京三五八七番

四儔片石托魂山深境幽

以上記載されたる雅號及字、名の外、諸書に依て之を考ふるに、名に在りては寅、字にありては信章、又號にありては雅仙堂、老々菴、淳風菴、臥龍、河南趙居、老雲等の數號あるを見るも、是等の號を記したる畫は極めて稀にして、壯時は多く四明東成の號を記し、壯時より四十歳頃までは字の春星を識し、四十歳前後より晩年迄は專ら姓名謝寅を署し、號に三果堂、夜半翁、白雪堂等を附記されたるものあり。又蕪村の畫に就き、或は傳えて彭城百川に學びたりといふと雖、蕪村の自著書畫戯の記中に吾に無師古今の名畫をもて爲師と言へりし如く、當時狩野家を以て宗とせる際、百川能く元明人の畫格を擴張し、親しく元明畫人考等を著したりしに依り、百川に師承したるに非ずして、百川の著書及元明の名畫遺蹟に就て學びたりとの謂なるべし。蕪村の好んで造詣したりと思はるゝものは、宋元にありては董源、馬遠、牧谿等の畫なるべく、明畫にありては文徴明、董玄宰及沈銓等なるべし、就中南蘋の畫風は最も長期に亘りて揮灑せられたるの觀あり、其の壯時の筆力の剛健にして、潑墨の莊重なるは、北宗浙派の風にして、晩年

大正十一年六月一日印刷
大正十一年六月五日發行

不許複製

（蕪村書集奥附）

編纂者　兵庫縣武庫郡住吉村字觀音林　武藤山治

發行者　東京市京橋區新肴町十三番地　株式會社審美書院代表者　窪田勘六

印刷所
發行所　東京市京橋區新肴町十三番地
株式會社　審美書院
電話京橋（長）三五五番　一二五五番
振替貯金口座東京三五八七番

振替貯金口座東京三五八十番
電話京橋(長)一二五五番 三五五番

發行所　審美書院
東京市京橋區新肴町十三番地

印刷所

發行者　窪田勘六
審美書院印刷部
東京市京橋區新肴町十三番地

編輯者　大瀨山治
[illegible]東部住吉村字[illegible]番地

大正十一年六月五日發行
大正十一年六月一日印刷